

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : エタノール

製品名 : ケミルミ 共通希釈液 12

品目コード : 04786546

シーメンスコード : 10335692

会社名 : シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社

住所 : 東京都品川区大崎 1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー

電話番号(緊急連絡電話番号) : 03-3493-8400 カスタマーケアセンター

作成日 : 2016/06/01

版番号 : 3

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 発がん性 - 区分1A

GHS ラベル要素

注意喚起語 : 危険

絵表示又はシンボル :



危険有害性情報 :

注意書き

発がんのおそれ。

安全対策 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置 : ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の手当てを受けること。

廃棄 : 内容物及び容器を地方自治体及び国の規制に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名	濃度又は濃度範囲(%)	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法)	労働安全衛生法
エタノール	<0.30	64-17-5	2-202	(2)-202

職業性ばく露限界がある場合、セクション8に記載されています。

4. 応急措置

必要な応急処置の説明

- 眼に入った場合** : すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。少なくとも10分間洗い流し続ける。医師の診断を受ける。
- 吸入した場合** : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸していない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、適切な訓練を受けた者が人工呼吸あるいは酸素吸入を行う。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。医師の診断を受ける。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。
- 皮膚に付着した場合** : 多量の水で、汚染された皮膚を洗浄する。汚染された衣服および靴を脱がせる。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。少なくとも10分間洗い流し続ける。医師の診断を受ける。衣類は、再着用の前に洗濯する。靴は再使用前に十分に洗浄する。
- 飲み込んだ場合** : 水で口を洗浄する。入歯をしている場合ははずす。空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。嘔吐すると危険なことがあるので、もし被災者の気分が悪くなったらそれ以上水を飲ませてはならない。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。もし嘔吐が起きた場合は嘔吐物が肺に入らないように頭を低い位置に保つ。医師の診断を受ける。意識がない場合、決して口からものを与えてはならない。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

起こりうる急性毒性

- 眼に入った場合** : 重要な作用や危険有害性は知られていない。
- 吸入した場合** : 重要な作用や危険有害性は知られていない。
- 皮膚に付着した場合** : 重要な作用や危険有害性は知られていない。
- 飲み込んだ場合** : 重要な作用や危険有害性は知られていない。

短期ばく露

- 潜在的な遅発性作用** : データなし

過剰ばく露の徴候/症状

- 眼に入った場合** : 特にデータは無い。
- 吸入した場合** : 特にデータは無い。

- 皮膚に付着した場合 : 特にデータは無い。
 飲み込んだ場合 : 特にデータは無い。

必要に応じた速やかな医師の手当てと必要とされる特別な処置の指示

- 応急措置をする者の保護** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。

- 医師に対する特別な注意事項** : 症状に対応した対処療法を行うこと。大量に摂取あるいは吸引した場合は、直ちに毒物治療の専門医に連絡する。

- 特定の治療法** : 特定の治療法はない。

健康への影響と症状の詳細については、セクション 11 を参照ください。

5. 火災時の措置

消火剤

- 消火剤** : 火災に応じた消火剤を使用する。

- 使ってはならない消火剤** : 認知済みのものは無し。

- 火災時の措置に関する特有の危険有害性** : 火災の際や加熱された場合、圧力の上昇が起こり容器が破裂することがある。

- 有害な熱分解生成物** : 分解生成物には以下の物質が含まれることがある:
 二酸化炭素
 一酸化炭素

- 消防士用の特別な防具と予防措置** : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。

- 消火を行う者の保護** : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 緊急時要員以外の人員用** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用器具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。蒸気や噴霧の吸入を避ける。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用

保護具を着用する。適切な個人保護装置を着用する。

- 緊急時の責任者用** : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切な素材についてセクション8に記載の情報に注意しなければならない。「緊急時要員以外の人員用」の情報も参照。
- 環境に対する注意事項** : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壌または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。

封じ込め及び浄化の方法および機材

- 少量流出** : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。水溶性なら水で希釈してぬぐい取る。あるいは、水に不溶性の場合、乾燥した不活性吸収剤に吸着させ、適切な廃棄物処理容器に入れる。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。
- 大量流出** : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。放出現場には風上から近づくこと。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。漏出物を廃水処理施設に洗い流すか、または以下の指示に従う。本製品がこぼれたら、砂、土、バーミキュライト、珪藻土等の非可燃性の吸収剤でこぼれを封じ込めた後、容器に集め、現地法に基づき廃棄する(セクション13を参照)許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。漏出物を吸い取った吸収剤は、漏出した製品と同じ危険性を引き起こすことがある。注意: 接触時の情報はセクション1を、廃棄処理はセクション13を参照して下さい。

7. 取扱い及び保管上の注意

安全に取扱うための注意事項

- 保護措置** : 適切な個人保護具を使用すること(セクション 8 を参照)ばく露を避けること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。眼、皮膚および衣類に触れないようにする。摂取してはならない。蒸気や噴霧の吸入を避ける。当物質の通常の手配り中に呼吸器官への有害危険性が存在する場合は、必ず適切な換気装置を使用するか、あるいは適切な呼吸用保護具を着用する。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。容器が空でも製品の残留物が残存していて有害危険性がある。容器を再利用してはならない。
- 一般的な職業衛生に関する助言** : 本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業中は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション 8 の衛生措置に関する追加情報も参照。
- 安全に保管するための注意事項** : 現地の法規制に従って保管する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション10を参照)および飲食物から離して保管する。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環

境汚染を避けるために適切な容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 未設定

許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)

日本産衛学会 : 未設定(2013 年度版)

ACGIH : TLV-STEL 1000ppm(2013 年度版)

設備対策 : ユーザーの作業により粉塵、ヒューム、ガス、蒸気またはミストが発生する場合は、作業行程の囲い込み、局所的排気通風装置あるいはその他の技術的制御により、作業者の空中に浮遊している汚染物質へのばく露を全ての推奨値あるいは法定限度以下に保つこと。

環境ばく露管理 : 換気装置および作業工程装置からの排出物を検査し、環境保護の法律規制の要件に適合していることを確認しなければならない。場合によっては排出物を許容レベル以下に下げするために煙霧清浄機やフィルター、あるいは行程装置の技術的改良が必要になることもある。

保護具

衛生対策 : 化学製品の取り扱い後は、食事、喫煙、およびトイレの使用前、さらに作業時間の最後に、両手、両腕の肘から手首までの部分、また顔を十分に洗う。汚染された可能性のある衣類を取り除く際には、適切な技術を用いる。汚染された衣類は、再着用の前に洗濯する。作業場所の近くに洗眼スタンドと安全シャワーが設置されていることを確認する。

呼吸用保護具 : 危険性とばく露の可能性に基づき、適切な基準または認証を満たすマスクを選択すること。マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な付け心地、トレーニング、および使用上のその他の側面を確実にすること。

手の保護具 : リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。手袋製造業者により特定されたパラメータを考慮して、手袋の使用中に手袋がまだ保護性を維持しているかを確認すること。あらゆる手袋の材料は製造業者が異なれば透過時間も異なる可能性があることに注意する必要がある。いくつかの物質から成る混合物の場合には、手袋の保護時間を正確に推定することはできない。

眼の保護具 : リスク評価によって必要とされるときは、液体の飛まつ、ミスト、ガスあるいは塵埃へのばく露をさけるため、承認された基準に合格した安全眼鏡を着用する。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない: 側方シールド付の保護眼鏡。

- 皮膚及び身体の保護具** : 作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならず、さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。
- その他の皮膚の保護具** : この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

9. 物理的及び化学的性質

外 観

物理的性質	: 液体
色	: 無色
臭い	: 無臭
臭いのしきい(閾値)	: データなし
pH	: 7
融点・凝固点	: データなし
沸点・初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: データなし
燃焼点	: データなし
蒸発速度	: データなし
燃焼性(固体, 気体)	: データなし
燃焼又は爆発範囲の上限および下限	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
比重(相対密度)	: >1
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
粘度	: データなし

10. 安定性及び反応性

- 反応性** : この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。
- 化学的安定性** : 製品は安定である。
- 危険有害反応可能性** : 通常の貯蔵および使用条件下では、有害な反応は起こらない。
- 避けるべき条件** : 特にデータは無い。
- 混触危険物質** : 特にデータは無い。
- 危険有害な分解生成物** : 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	投与量	暴露時間
エタノール	LC50 吸入した場合 蒸気 LD50 経口	ラット ラット	124700 mg/m ³ 7 g/kg	4 時間 -

刺激性/腐食性

製品 / 成分の名称	結果	種類	スコア	暴露時間	観察
エタノール	眼 - 軽度の刺激性	ウサギ	-	24 時間 500 milligrams	-
	眼 - 中刺激剤	ウサギ	-	0.066666667 分 100 milligrams	-
	眼 - 中刺激剤	ウサギ	-	100 microliters	-
	眼 - 強刺激剤	ウサギ	-	500 milligrams	-
	皮膚 - 軽度の刺激性	ウサギ	-	400 milligrams	-
	皮膚 - 中刺激剤	ウサギ	-	24 時間 20 milligrams	-

呼吸器感作性又は皮膚感作性

データなし

生殖細胞変異原性

データなし

発がん性

データなし

生殖毒性

データなし

催奇形性

データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

名称	カテゴリ	暴露経路	標的器官
エタノール	区分3	該当せず。	気道刺激性 および 麻酔作用

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

名称	カテゴリ	暴露経路	標的器官
エタノール	区分1 区分2	未確定 未確定	肝臓 中枢神経系 (CNS)

吸引性呼吸器有害性

データなし

可能性のあるばく露経路 : データなし
 についての情報

起こりうる急性毒性

- 眼に入った場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
 吸入した場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
 皮膚に付着した場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
 飲み込んだ場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

物理的・化学的および毒物学的な特性に関連する症状

- 眼に入った場合 : 特にデータは無い。
 吸入した場合 : 特にデータは無い。
 皮膚に付着した場合 : 特にデータは無い。
 飲み込んだ場合 : 特にデータは無い。

遅発性および即時性の影響ならびに短期および長期のばく露による慢性的な影響

短期ばく露

- 潜在的な即時性作用 : データなし
 潜在的な遅発性作用 : データなし

長期ばく露

- 潜在的な即時性作用 : データなし
 潜在的な遅発性作用 : データなし

健康への慢性効果の可能性

データなし

- 概要 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
 発がん性 : 発がんのおそれ。がんのリスクは、ばく露の期間およびレベルによって異なる。
 変異原性 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
 催奇形性 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
 発育への影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。
 生殖能力に対する影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

毒性の数値化

急性毒性の推定

データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	暴露時間
エタノール	急性 EC50 17.921 mg/l 海水	藻類 - <i>Ulva pertusa</i>	96 時間
	急性 EC50 2000 µg/l 真水	ミジンコ類 - <i>Daphnia magna</i>	48 時間
	急性 LC50 25500 µg/l 海水	甲殻類 - <i>Artemia franciscana</i> - 幼虫	48 時間
	急性 LC50 42000 µg/l 真水	魚類 - <i>Oncorhynchus mykiss</i>	4 日
	慢性 NOEC 4.995 mg/l 海水	藻類 - <i>Ulva pertusa</i>	96 時間
	慢性 NOEC 0.375 µl/L 真水	魚類 - <i>Gambusia holbrooki</i> - 幼虫	12 週

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

製品 / 成分の名称	LogP _{ow}	BCF	可能性
エタノール	-0.35	-	低

土壤中の移動性

- 土壤/水分配係数(Koc) : データなし
 移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : 該当せず。
 他の有害影響 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物** : 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
- 汚染容器及び包装** : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

UN

- 国連番号** : 規定なし
品名(国連輸送名) : —
国連分類(輸送における危険有害性クラス) : —
容器等級 : —
環境有害性 : 該当せず
追加情報 : —

IATA

- 国連番号** : Not regulated.
品名(国連輸送名) : —
国連分類(輸送における危険有害性クラス) : —
容器等級 : —
環境有害性 : No.
追加情報 : —

IMDG

国連番号	Not regulated.
品名(国連輸送名)	-
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	-
容器等級	-
環境有害性	No.
追加情報	-
使用者のための特別な予防措置	使用者の施設内での輸送: 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	該当せず
労働安全衛生法 [名称等を通知すべき危険物及び有害物]	該当
労働安全衛生法 [名称等を表示すべき危険物及び有害物]	該当
毒物及び劇物取締法	該当せず

16. その他の情報

参考文献

「厚生労働省 職場の安全サイト GHS対応」

・JIS Z 7253:2012、JIS Z 7252:2014

記載内容は現時点で入手できる情報、データに基づいて作成しております。ただし、記載されている情報の正確さ、完全性については保証するものではありません。

全ての物質は未知の危険有害性を含んでいる可能性があるため、取り扱いには細心の注意が必要です。このSDSには特定の危険有害性が記載されていますが、これらが存在する唯一の危険有害性であることが保証されているものではありません。

また、記載内容は通常の手配を対象としたものであり、指定されていない方法で使用した場合や、指定されていない物質と混合して使用した場合は、有効ではありません。